

『学鑑』44—9, 6頁 1940

15) 城福勇『平賀源内の研究』創元社 1976 第3版 1644の可能性をいう

16) 平賀源内『全集』下巻 1935 1500頁

17) 同上 上巻 1935 642頁

18) 杉本つとむ, 「R. ドネウスのCRVYDT-BOECKとその翻訳—「鐸度涅烏斯絵入」について」『植物と文化』No. 8 1973

19) 木村陽二郎『日本自然誌の成立』自然選書 中

央公論社 1974

20) 杉本つとむ「日本最初の本格的ヨーロッパ博物学書—「遠西濁度涅烏斯草木譜」とその翻訳」(1) — (2)『植物と文化』No. 15—16 1976

21) 杉本つとむ「独々匿烏斯本草アベセ類聚」の考案『植物と文化』No. 8 1973

22) 木村陽二郎「E. Sweets と A. Munting との植物図譜」『蘭学資料研究報告』305号 1976

(中央大学教授)

長野県の天然記念物と私

—その植物について—

本 田 正 次

M. Honda: A botanical essay on the natural monuments in Nagano Prefecture

長野県で国が指定した植物の天然記念物のうち、丸子町の「東内のシダレエノキ」、辰野町の「小野のシダレグリ自生地」、丸子町の「西内のシダレグリ」の3件は埼玉県「田島ヶ原サクラソウ自生地」、千葉県「太東海浜植物群落」、同じく「成東町肉食植物産地」、岐阜県「坂本のハナノキ自生地」とともに大正8年4月9日に、史蹟名勝天然記念物保存法と称する法律が公布されてから全国でイの一番に天然記念物として官報で告示されたものである。時に大正9年7月17日のことで、以上7件はいわば日本における天然記念物の全国元祖として名高く、しかも同時発表の中では長野県が一番数が多いということになる。

丸子町のシダレエノキはどこにでもあるエノキの枝垂性であって、これは全国でも珍しい。天然記念物になっているのは全国ではもちろん長野県だけである。私は上田から鹿教湯温泉に行く途中でバスを下りてこの珍木を見たことがあるが、残念なことに12月の中旬だったので若干の枯葉と、しばんだ果実が残っていただけで寒々とした姿であった。その後山崎林治氏の話によると、木曽郡山口村にある諏訪神社の境内にも1本あり、また松本市の田町にも若木が1本あるとのことであった。シダレエノキ元祖の長野県のことであるから、この他にもあるのではなからうか。読者諸賢の御教示を仰ぐことができたら幸である。

鹿教湯に泊った翌日は西内のシダレグリを見に行った。シダレエノキの場所と違って山道であり、新雪で道は真白くなっていた。指定当時は10株余りあったというが、私が見た時はその中の最大と思われるものだけが辛うじて残っており、しかも可なり老衰の徴が見

られ、そのうえ雪までかぶっていたので一段と哀れっぽく眺められた。

辰野町にある小野のシダレグリ自生地を見に行ったのはそれから数年後のことで、山崎林治氏のお世話になった。天狗に関する面白い伝説があるそうで、心なしか生えているシダレグリの一本一本がみな天狗が舞い下りそうた不気味な形をしていた。丸子町のものと違ってここではシダレグリの数がとても多く、山の斜面を被うようにして生えていた。

シダレグリは野生のクリから偶然に枝垂性に変化したもので、形態学上の好研究資料として保存されているものであり、長野県のほかには岐阜県の下呂町で天然記念物として残されているものがある。

阿南町の新野には「新野のハナノキ自生地」が指定されているが、私は残念ながらまだこの自生地を見ない。ハナノキは長野、愛知、岐阜の3県に主として分布している日本特産の美しいカエデの種類で、ミズゴケなどの生えている湿原や溪流のほとりなどに見られ、生態的にも他のカエデ類と比べて特殊である。栽培で相当老木木になっているものは近県で同じく国の天然記念物になっているものがある。自生北限地は長野県大町市と聞いているが、この場所も私はまだ見る機会がなくて残念に思っている。冒頭に引合いに出した岐阜県坂本のものは木曽川流域であり、新野のものは天竜川中流地帯で、ともにハナノキの産地としては代表的である。新野の方は坂本より2年おくれて指定された。

栽培の場合は自生地の生態条件にかかわりなくよく育ち、各地で庭木として見られるが、私が見た栽培の

北限は宮城県北部の田尻町であった。それから北にも無論あるだろう。植物地理学上からも生態学上からもハナノキの長野県自生の意義は大きい。

昭和10年には長野市泉平にある「素桜神社の神代ザクラ」が指定となった。私は長野から戸隠へ行く途中で昭和25年以来、何度かこのザクラを見ているが、いつも夏か秋の季節だったので開花の状態を見ていないのは残念である。

エドヒガンの古木としては指折りのものとして知られている。三好学博士は日本における天然記念物の生みの親であり、育ての親として名高いが、中でもザクラを最も好まれ、ザクラに関する天然記念物や名勝指定は特に多い。福島県の「三春滝ザクラ」、埼玉県「石戸蒲ザクラ」、山梨県の「山高神代ザクラ」、岐阜県の「根尾谷淡墨ザクラ」、静岡県「狩宿の下馬ザクラ」の5件が揃って大正11年に指定を受けているのに比べて素桜神社の神代ザクラは昭和10年であるから如何にもおそ過ぎた感がある。三好博士は昭和14年に物故されているので、まさに晩年の指定であった。

因みに高遠城跡にあるコヒガンザクラは長野県指定の天然記念物だと聞いている。私はここにも何度か足を運んでいるが、素桜神社のザクラの場合と違い、いつも花時を見計らって訪れているので、その見事さ、美しさ、素晴らしさには殊の外感入っているところである。「高遠城跡」は青森県の「弘前城跡」とともに国の史跡に指定されているものであるが、弘前城跡のソメイヨシノに匹敵して高遠城跡のコヒガンザクラはなかなか見ごたえのあるものと思う。城跡のザクラとして正に双璧であろう。

大町市に「神明宮の大スギ」があり、また県南の根羽村に「月瀬の大スギ」があり、ともに昭和19年の指定となっている。この2件のスギは私が史蹟名勝天然記念物調査会委員になってから最初に実地調査に赴いた結果によって指定されたもので、私にとっては思い出の天然記念物である。調査はどちらも昭和18年6月に行ったが、大町市の下川頼人氏等にたいへんお世話になったことを覚えている。スギは日本の固有植物なので、その巨樹や老木などが各地で多数指定されており、長野県でもまだまだ指定の候補が出現することを私は期待している。ことに県北地方では日本海型の伏条性のものが出るのではあるまいか。多分県指定などにはあることと思う。御教示いただけたら有難い。

佐久市岩村田で大正10年に指定された「岩村田ヒカリゴケ産地」は埼玉県の「吉見百穴ヒカリゴケ発生地」、東京都の「江戸城跡のヒカリゴケ生育地」とともに全国でも異色の天然記念物である。しかもその指定は前記のシダレエノキ、シダレグリなどに次で早い

ほうである。私は約10年前の夏に実地視察に行ったことがあるが、巨樹や老木と違って極くじみな指定物件であるにもかかわらず、地元の管理施設も比較的良好、発生状況もまざまざのように思われた。ヒカリゴケは全国あちこちの洞穴内で見られる藓類であるが、私がこれまで見たなかでは北海道知床半島の羅臼で見たものが洞穴の大きさでは一番のものようであった。岩村田のものはこの種のものでは先輩格のものといつてよからう。小諸市にある「テングノムギメシ産地」に至っては全国の天然記念物中、全く唯一無二の存在で、前記ヒカリゴケと同時の大正10年3月の指定である。テングノムギメシは県北飯綱山その他では昔からよく知られたものであるが、植物分類学上は簡単には取り扱えない代物のようでバクテリアと分裂藻類の数種のものが複雑にからみ合ったものとして考えられている。私は指定地のものは残念ながら見ていないが、隣接群馬県の鹿沢温泉附近の山で前に一度見たことを覚えている。かつて東北帝国大学で教鞭をとっていたドイツのモーリッシュの研究や日本の大野直枝、川村多実二両学者の研究などがある。このようにテングノムギメシは植物の種類の名称ではないのだから天狗の麦飯という風に漢字で書いたほうがよいかも知れないと私は思う。長野県はそれにしても風変わりな天然記念物を持ったものだ。

長野県はまた南、北、中央の日本アルプスのことごとくを一手に収めているほどいるほどの、全国でも名だたる山岳県であるから高山植物、高原植物などに関する天然記念物にも全国に冠たるものを持っている。中でもびかーは大正11年に指定された「白馬連山高山植物帯」である。その後法律改正に際して昭和27年には特別天然記念物に昇格した。もっとも白馬連山のことだから長野県だけの独占物ではなく、隣接の新潟・富山両県に跨っていることはいうまでもない。この天然記念物に関しては私には思出がある。上述の如く指定は大正11年であるが、どういうわけか役所に指定に関する植物調査の記録が、残っていなかったため、昭和3年の夏になって私は恩師であり、天然記念物の直接の指導者であった三好先生の依頼を受けて記録作製の目的で白馬連山の植物調査を行ったというわけである。その時は竹中要氏も私と同行して下さったので何かにつけて非常に好都合であった。竹中氏は遺伝学者として幾多の功績を残されたが、私より若くして物故されたことは遺憾の極みである。調査の期間は7月27日から8月3日までの8日間で、頂上付近の大町営林署の小屋に滞在させてもらったが、その後半は毎日猛烈な暴風雨が続いて足止めさせられた苦い経験も今は竹中氏とともに思出となって残っている。

「八ヶ岳ヤエキバナシクナゲ自生地」も白馬連山の翌年大正12年に指定された。横岳から赤岳にかけての尾根通りで故矢部吉禎博士が発見したもので、この自生区域内に生ずる他の高山植物とともに指定されたものである。私は前記の白馬連山の植物の調査を行う直前、すなわち昭和3年7月上旬に現地視察を行ったが、白馬も八ヶ岳もどちらも半世紀前の昔となってしまった。今でもうまく保護されているのだろうか。

「上高地」は昭和3年に名勝として指定されたものであるが、昭和27年には法律改正によって特別名勝に昇格し、昇格と同時に新に特別天然記念物に指定されたものである。これは指定基準の中の「保護すべき天然記念物に富んだ代表的一定の区域」というものに準拠し勘してなされたもので、かような特定の区域を天然保護区域」と称している。すなわち天然保護区域の中の天然記念物というのはただに植物に関するものだけにとどまらず、動物、地質、鉱物を打って一丸とした天然物を指しているのである。つまり役所でいえば指定は文化庁、管理は環境庁という分担行政になっている。上高地の植物の中ではケンヨウヤナギが分布上からいっても最も特異な存在であることは今更改めていうことはない。言葉を変えればケンヨウヤナギは今や上高地の優れたトレードマークとなっている。私はこれまた過去50年の間、登山、観光、天然記念物、国立公園、自然保護などの用事で数知れず現地を訪れていて、上高地のよいところ、また悪いところの両面を自分ながら知悉しているはずであるが、ここではそれらの詳細について触れる必要は本誌の性格上全くないものと思う。

「霧ヶ峰湿原植物群落」は昭和35年に指定された天然記念物であるが、その実は他の名称で3か所に分かれて昭和14年にすでに指定になっていたものである。それが昭和35年になって従来の3ヶ所が指定解除され、上述の新しい名称に統一されて指定されることになった。。私は最初の指定前の昭和11年の夏から翌昭和12年の夏にかけて指定に関して調査を行った。その後も観光道路問題、自然保護問題などが次々に起きてきて、指定解除や追加などの行政措置などが行われ、私もその都度現地に引っぱり出されるという、因縁の浅からぬ土地である。また学生指導や観勝旅行に行ったこともあり、学術上、自然保護上最も貴重な区域として将来とも一指も触れさせてはならない。それにつ

けても最近の実情は知らないが、またまた観光道路問題があるとの話を聞いている。あえてここだけの話ではないが不愉快の極みである。全くの私見ではあるが、霧ヶ峰も上高地同様天然保護区域にするとか、あるいは特別天然記念物に昇格させるのが適当ではあるまいか。なお小さい私事ではあるが、私が数ある霧ヶ峰訪問中、八嶋ヶ原湿原でヒオウギアヤメの新変種キリガミネヒオウギアヤメを記載発表したことはやはり思出である。

長野県には天然保護区域として指定された天然記念物にも一つ「黒岩山」というのがある。ここには私はまだ行って見たことがないのでくわしいことは知らないが、飯山市寿にあって昭和46年指定となっており、長野県では一番新しい天然記念物のようである。ギフチョウとヒメギフチョウの混生地として著名なところだそうで、その食草とともに保護の必要が唱えられている。食草はカンアオイの類であることは間違いないと思うが、果してどういう種類のカンアオイであろうか、ご教示いただけたら幸である。

なお昭和10年に指定された「岩村田の相生マツ」、また昭和23年に指定された「湯島神社のケヤキ」はともに地方的意味のある第二類指定であったために昭和31年になって全国一律に事務的に指定解除になってしまった。現在は県その他の指定となって健在であると思う。どちらも前には私も直接見たことがあるものだけに懐しいものである。

さて最後は中野市にあった「飯盛マツ」の指定解除のことで、これは全株が枯死してしまったので、遺憾の極みであるが、こればかりは何とも致し方がない。私は薄暮の山路をたどってこのマツを調査し、アカマツとしては恐らく日本一の老木だと思って、感嘆久しうして帰ったという思出があるだけに全く感慨無量である。

長野県は本州中部における大県である。立地条件も他に優れておるので、植物の分類学、地理学、生態学のあらゆる面から考えて天然記念物はまだまだ出現するものと考えている。また当然出現しなければいけないものと思っている。

学問の追究上や自然保護の上からも文化財としての天然記念物は人類の文化向上の基礎となるものであるから、地元挙ってこの発掘に努力していただきたい。

(東京大学名誉教授)